



福祉パル
第138号

社協 なかはら

SHAKYOU NAKAHARA

もくじ

赤い羽根共同募金……………	1面	中原区内「いこいの家まつり」へのお誘い…	3面
川崎フロンターレとの共同募金活動…	1面	なかはら福祉健康まつり開催案内……	4面
「年末たすけあい見舞金」申請案内……	2面	社会を明るくする運動 区内中学生標語…	4面
「コラム」赤い羽根のはじまり…………	2面	ありがとう温かい心……………	4面
教育支援資金貸付のご案内……………	3面	福祉用具リユース情報……………	4面

※紙面上では「社会福祉協議会」を「社協」と略して表記している箇所があります。

発行所 川崎市中原区社会福祉協議会
川崎市中原区今井上町1-34
和田ビル1階 福祉パルなかはら
TEL 722-5500 FAX 711-1260

発行人 原 新次
編者 社協なかはら編集委員会



中原区社協PR大使
中原パルるん



共同募金 中原区の総額と使いみち

令和6年度 中原区の共同募金総額

21,775,278 円

【内訳】

赤い羽根募金: 13,184,233 円

年末たすけあい募金: 8,591,045 円



住吉地区社協等の皆さん
(令和6年10月)

昨年度、皆さまからお寄せいただいた寄付金です。
あたたかいご支援をありがとうございました！

赤い羽根募金の 使いみち

- ・神奈川県内および中原区内の
社会福祉施設・団体
【例】 障がい者の方の就労支援、子育て支援、
高齢者サロン、子ども食堂など
- ・中原区社協の事業費の一部
上記の支援金・活動費に使わせていただきました

年末たすけあい募金の 使いみち

- ・見舞金贈呈
3,330,000 円
[1世帯 5,000 円] × 666 世帯
- ・5地区社会福祉協議会活動費
上記用途に使わせていただきました



フロンパークで募金活動をするふろん太(令和6年10月)



街頭募金活動
中央/武蔵新城駅
左右/武蔵小
杉駅
(令和6年10月)



今年も川崎フロンターレと共に
赤い羽根共同募金を実施します！



「ふろん太」×「赤い羽根募金」コラボグッズデザイン
(左)ピンバッジ(26×30mm) (右)ステッカー(43×50mm)

赤い羽根共同募金運動の期間、川崎フロンターレのマスコット「ふろん太」の**コラボピンバッジ**や**ステッカー**などのグッズ募金も下記にて取り扱っています。(※数に限りがありますので、お問い合わせください。)

本年も皆様のご協力をお願いいたします。

《お問合せ》神奈川県共同募金会川崎市中原区
支会（中原区社会福祉協議会内）
TEL:722-5500/FAX:711-1260

年末たすけあい見舞金の申請受付が始まります

【申請受付期間】 令和7年10月1日～10月31日

「年末たすけあい見舞金」って何ですか？



年の瀬に暮らしが大変なご家庭へお渡しする見舞金です。 共同募金運動の一環で、地域の皆さんからいただいた温かいご寄付を財源として、ひとり親のご家庭や、障がいのある方、介護が必要な高齢の方がいる世帯などを対象としています。中原区社会福祉協議会では、毎年、民生委員児童委員の方にご協力いただき、見舞金を直接お届けしています。



申し込みできる世帯に該当し、見舞金を希望される世帯は、所定の申請書に必要事項をご記入の上、該当する証明書の写しとともに、10月1日から10月31日までに**郵送または来所（日曜・祝日休館）にて**申請してください。

配付が決定した世帯には、12月中旬から1月中旬頃に原則として民生委員児童委員の協力により戸別配付いたします。

ご注意

また、今年度より、対象者**ご本人が住民税非課税である場合のみ、申請が可能**となりました。
なお、同じ世帯に対象者が**複数いる場合も、見舞金のお渡しは1件**となります。

◆ 申し込みできる世帯 ◆

令和7年10月1日現在、中原区内在住で次の①～⑥のいずれかに該当する方がお住まいの世帯

- ① 療育手帳Aの方
- ② 身体障害者手帳1・2級の方
- ③ 児童を監護するひとり親世帯
- ④ 災害遺児等福祉手当受給者
- ⑤ 要介護度4・5の高齢者
- ⑥ 精神障害者保健福祉手帳1・2級の方

※生活保護を受給されている世帯は対象外となります。

※上記①～⑥のいずれかに該当する方が施設入所や長期入院などにより、10月の1か月間継続して自宅に不在の世帯は対象外となります。

◆ 申請書が置いてある場所 ◆

- ・中原区社会福祉協議会・中原区役所・障害者施設
- ・高齢者施設・母子福祉施設等

その他、お住まいの地域を担当している民生委員児童委員から申請書を受け取ったり、区社協ホームページからダウンロードしたりすることができます。

※昨年度配分を受けた世帯には9月下旬頃、申請書を郵送

※申請は一世帯につき一件です。

※昨年度配分額は、一世帯5,000円

申請受付期間

令和7年10月1日（水）～10月31日（金）

※郵送の場合は10月31日当日消印有効

問合せ・申請先

中原区社会福祉協議会

〒211-0067 中原区今井上町 1-34 和田ビル 1 階 TEL 722-5500 FAX 711-1260



コラム 「赤い羽根」のはじまり

今ではおなじみの「赤い羽根」が初めて登場したのは、戦後間もない昭和23年のことでした。
終戦直後、日本の社会は戦災のため、家を失った人や、家族を亡くした子どもたちなど、日々暮らして困っている人々が多くいました。そうした人々を少しでも助けようと昭和22年に始まった全国的な募金活動が「共同募金」でした。
募金活動の中で、寄付をしてくれた人に感謝の気持ちを伝えたいと考えた人たちが、アメリカの募金活動（United Way）を参考に、寄付者に赤い羽根を配ることにしました。アメリカでは水鳥の羽根を赤く染めて寄付者へのお礼に渡していたことをヒントに、日本では二ワトリの羽根を使うことにしました。
戦後の苦境の中で、明るい心の触れ合いを求める人々の気持ちを伝えたいのか、胸に赤い羽根をつけることは希望のしるしとなり、羽根の製造が追いつかないほどの反響を呼んだそうです。

パルるんの福祉 たんけん日記

お休みのお知らせ

今号は、パルるんが夏休みのため、お休みさせていただきます。次回をどうぞ楽しみにお待ちくださいね。



ラジオ体操再開！

前号でご案内した、中原区役所芝生広場のラジオ体操「みんなのひろば」（ポーラスター主催）が、10月からまたスタートします。

7月～9月は、熱中症予防のためお休みしていましたが“スポーツの秋”の到来とともに、元気に再開です！

☆ 毎週火曜・金曜 10 時～



ご利用
ください

教育支援資金貸付のご案内

低所得者世帯を対象とした、高校、短大、専門学校、大学などの学費を貸付する制度です。制度の実施は神奈川県社会福祉協議会ですが、中原区にお住まいの方は、中原区社会福祉協議会へご相談ください。



どんな制度ですか？

学校へ通うお子様が借受人（申込者）になり、世帯の生計中心者が連帯借受人となります。貸付と、卒業後に就職し返済を終えるまで継続的な相談支援を行うことで、世帯の自立をめざす制度です。



利用対象者は、どんな人？

高校、短大、専門学校、大学などへ進学を希望する方、または在校生の方です。大学の場合は、総合型選抜や学校推薦型選抜での合格者も対象となります。一部利用できない学校もありますので、詳しくはお問い合わせください。



対象となる学費は？

入学金・授業料など就学・学修に必要な費用です。通学定期代や、授業で必要なパソコンやタブレットなどの費用も対象です。（パソコンやタブレットは、学校が指定するものまたは同等の仕様に限ります）。



ご注意ください

- 予備校、大学院、社会人の学び直しのための学費については、貸付の対象となりません。
- 本資金では、奨学金など他制度が利用できる場合、そちらが優先となります。他制度を先にお申し込みください。
- 貸付の審査は1か月程度かかります。貸付金の申請日から学費の納期まで1か月に満たない場合は、学校へ延納できるかご確認ください。
- 複数年分の学費が必要な場合でも、毎年、貸付を申請する必要があります。



その他の貸付要件につきましては、神奈川県社会福祉協議会のホームページをご確認ください。

（↓神奈川県社協HP）



《問合せ》 中原区社会福祉協議会
貸付担当

TEL 044-722-5500



中原区内「いこいの家」まつりへのお誘い



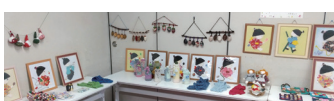
中原区にある「いこいの家」は、原則として川崎市市内にお住まいの60歳以上の方がご利用対象ですが、地域の子育てサロンや講習会、勉強会など、住民の皆さんの交流の場としても親しまれています。

そんな「いこいの家」で、今年も楽しいおまつりが開催されます。この機会にぜひ遊びに来てみませんか！

日時	会場	問合せ
10月11日（土） 9:00～12:00	西加瀬 いこいの家	中原区社会福祉協議会 TEL: 722-5500 FAX: 711-1260
10月11日（土） 9:10～12:15	井田 いこいの家	
10月16日（木） 9:30～12:30	等々力 いこいの家	
10月27日（月） 9:00～12:00	丸子多摩川 いこいの家	
10月30日（木） 9:00～12:00	ごうじ いこいの家	
10月30日（木） 9:00～12:00	新城 いこいの家	

※中丸子いこいの家まつりは、移転に伴い今年はお休みです。

西加瀬いこいの家まつり
上…ダンス披露
下…手芸の会展示



ごうじいこいの家まつりステージ風景

中丸子いこいの家 移転・仮設OPEN!

10月1日（水）オープン予定

【移転先住所】（移転先は徒歩3分）

中原区中丸子382番地8

【電話番号】（変更なし）

044-433-3866



第29回 なかはら福祉健康まつりを開催します!

日時: 令和7年11月16日(日) 午前10時～午後2時(予定)

会場: 中原区役所(雨天決行)

どんな
お祭り?

「なかはら福祉健康まつり」は毎年開催! 「まつり」を通じて、地域の皆さんに福祉や健康について楽しく正しく知っていただくことを目的としています。区内の福祉や健康に関わる約40の施設・団体が参加しています。

何が
あるの?

手作りのお菓子や製品の販売、バザー、ゲーム、心温まる喫茶処、健康チェックや健康相談コーナー、福祉体験など、楽しいプログラムが盛りだくさん。きっと、あなたにぴったりの体験が見つかります。

なお、「まつり」の最新の情報と詳しい内容については、中原区社会福祉協議会のホームページをご覧ください。



まつりの詳細



問合せ

中原区社会福祉協議会 TEL 722-5500 FAX 711-1260

中原区役所地域ケア推進課 TEL 744-3239 FAX 744-3196

※一つひとつの言葉に、思いやりと明るい未来への願いが詰まっています※

第75回 社会を明るくする運動 中原区内中学生標語

今年の応募総数 3,065名 3,922編



最優秀作品 変わるのは まわりじゃなくて 自分から

【優秀作品】※「がんばろう」 その一言で がんばれる ※優しさは 世界を変える おくりもの
※なくすんだ 差別や偏見 協力で ※「だいじょうぶ?」 その一声で 救われた ※それでいいの? 困っている人を見ない
ふり ※君の思い 形にしてみても 言ってみて ※思いやり 勇気優しさ 未来へと ※だいじだよ 止める勇気と 認める心
※頼ってね きっとあなたは 一人じゃない ※うそつくな 君と神様は 知っている

中学生の皆さん、今年も多くのご応募をありがとうございました!

【担当】中原区役所 地域ケア推進課 TEL 744-3252

福祉用具リユース

中原区社協では、福祉用具を「ゆずりたい方」と「ゆずって欲しい方」の橋渡しを行っています。

ゆずります

◇シャワーチェア(Panasonic「ユクリア」)

【状態】新品同様・ほとんど使っていない
(令和3年10月購入)

【型番】PN-L41821(シャワーチェア「ユクリア」
ミドルSPワンタッチおりたたみ)

【特記事項】座面の高さ調節可能



《問合せ》中原区社会福祉協議会 ※画像はイメージです

TEL 722-5500 FAX 711-1260

※先着順のためご希望に添えない場合があります。

※問合せ後の連絡・引き取りは当事者同士で行っていただきます。

※「ゆずります」の品物は他にもあります。詳しくは中原区社協HPにて。

温かいご支援を賜りました皆さまに、心よりお礼申し上げます。

(敬称略・先着順)

◇東急リゾーツ&ステイ・石勝エクステリア共同事業体 川崎国際生田緑地ゴルフ場
◇セレス川崎農業協同組合
◇佐藤邦男

【寄付金】

令和7年5月16日から令和7年8月1日までの「ボランティア銀行なかはら」に賜りました善意の寄付金品は次のとおりです。

ありがとう温かい心



【編集委員】吉岡 晃、宮内節子、吉房勝彦、尾木孫三郎、小笠原茂春、渡邊きよみ、山本実千代、保坂幸江、大西良和、和田学英、小山 孝